

令和4年5月門川町定例教育委員会会議録（概要版）

- 1 日 時 令和4年5月27日（金） 午前8時53分～午前10時00分
- 2 場 所 庁議室
- 3 出席委員 新原とも子教育長、久保廣良教育長職務代理者、黒木昌代委員、
金丸眞委員、新名章委員
- 4 事務局 椿原教育課長、奈須教育課長補佐
- 5 議 案 議案第6号 門川町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
議案第7号 門川町教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
議案第8号 門川町教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について
議案第9号 令和4年度門川町奨学生の認定について
議案第10号 令和4・5年度学校運営協議会委員委嘱について
- 6 その他
 - ・令和4年度学校支援訪問計画について
 - ・教育委員会6月の行事予定について
 - ・6月定例会の日程について

7 会議の概要

(1) 開会（午前8時53分）

(2) 会議録の承認

教育長から4月臨時及び定例教育委員会の会議録の承認が諮られ、承認された。

(3) 教育長あいさつ

- ・新年度も2ヶ月が経過し、順調に推移している。新型コロナウイルスに関連しては、各種の規制が緩和される方向になりつつあるが、各学校では学びを止めないよう様々な工夫をしており、委員からも各学校へ支援の声掛けをお願いしたい。

(4) 教育長報告

・4月業務報告

- 9日 社会教育委員・図書館協議会委員委嘱状交付
門川町教育推進協議会
- 13日 6月補正予算・町長査定
辞令交付
- 17日 定例校長
- 18日 ホテルマリックス来庁
- 19日 宮崎県教職員課・課長来課

教育研究所委嘱状交付式

- 23日 第1回門川町学力向上対策会議
- 25日 教頭会研修会
- 27日 定例教育委員会
定例区長会
- 29日 門川町ボランティア連絡協議会定期総会
- 31日 県学校給食会第1回定時理事会

・5月校長会の報告

- ①「教育の絆」推進懇話会については今年度で終了し、学校運営協議会の拡大版への移行について
- ②善行児童表彰・新春子どもの声を聞く会に関して、事前に児童を育てることを前提とすることについて
- ③生徒指導については、この時期の指導が特に重要であることについて
- ④図書支援員の専門性を生かした活用と図書主任の指導力育成について
- ⑤諸々の事業を活用する経営力としての「活用力」について
- ⑥「危険回避能力」の育成にあたって、教え、育むことについて
- ⑦学校を「核」にした地域づくりについて

椿原教育課長から、新町長へ6月議会に上程する育委員会補正予算に関して説明し、了解を頂いた旨を報告。

【報告に対するの質疑なし】

(5) 議事

議案第6号 門川町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

議案第7号 門川町教育委員会公印規則の一部を改正する規則について

議案第8号 門川町教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について

品部教育課専門課長が資料に沿って一括して説明。

本年8月からの学校給食センター稼働に伴う変更であり、議案第6号は教育委員会組織名称及び分掌事務の変更、議案第7号は教育委員会公印の新設と廃止、議案第8号は教育長に対する事務委任事項の組織名称変更を行いたく提案するものである。

●新原教育長 議案第6号について承認いただけるか。

○委員 はい。

●新原教育長 議案第7号について承認いただけるか。

○委員 はい。

- 新原教育長 議案第 8 号について承認いただけるか。
- 委員 はい。

議案第 9 号 令和 4 年度門川町奨学生認定について

奈須教育課長補佐が資料に沿って説明。

令和 4 年度奨学金申請のあった者 5 名について、門川町奨学規程により教育委員会に諮るものである。

- 新原教育長 承認いただけるか。
- 委員 はい。

議案第 10 号 令和 4・5 年度学校運営協議会委員委嘱について

鈴木教育課長補佐が資料に沿って説明。

令和 4 年度及び 5 年度の 2 カ年を任期とする学校運営協議会委員を委嘱したく教育委員会へ諮るものである。

- 新原教育長 承認いただけるか。
- 委員 はい。

(6) その他

- ・令和 4 年度学校支援訪問計画について
鈴木教育課長補佐が資料に沿って説明。
今年度各校 2 回予定している学校支援訪問の内、教育委員各位においても各校 1 回の支援訪問を計画しており、メンター・チーム制等の学力向上へのチャレンジにも着目して観て頂きたい。
- ・教育委員会の 6 月の行事予定について
- ・6 月定例教育委員会の日程について
6 月 27 日（月）午前 9 時から
- ・一斉ラジオ体操、町民体育大会等の予定について
- ・令和 4 年度市町村教育員会研究協議会（第 2 ブロック）の開催について

8 閉会（午前 10 時 00 分）